

医療の質の向上に資する無過失補償制度等のあり方に関する検討会 開 催 要 綱

1. 趣旨

本検討会においては、患者・家族（遺族）の救済及び医療関係者の負担軽減の観点から、医療の質の向上に資する無過失補償制度等のあり方や課題について、幅広く検討を行うために開催するものである。

2. 検討課題

- （１）補償水準、範囲、申請、審査、支払、負担及び管理等の仕組みの在り方について
- （２）医療事故の原因究明及び再発防止の仕組みのあり方について
- （３）訴訟との関係について
- （４）その他

3. 検討会の位置付け

大臣政務官が主宰する検討会とし、その庶務は医政局総務課医療安全推進室にて行う。

4. 構成員

別添のとおり

(別添)

医療の質の向上に資する無過失補償制度等のあり方に関する検討会

構 成 員

(敬称略、五十音順)

有賀 徹	昭和大学病院 病院長
飯田 修平	練馬総合病院 病院長
岩井 宜子	専修大学法科大学院 教授
印南 一路	慶應義塾大学総合政策学部 教授
遠藤 直幸	山形県山辺町長
岡崎 誠也	高知市長
加藤 良夫	栄法律事務所 弁護士
貝谷 伸	全国健康保険協会 理事
里見 進	東北大学病院 病院長
椎名 正樹	健康保険組合連合会 参与
高杉 敬久	日本医師会 常任理事
豊田 郁子	新葛飾病院 セーフティーマネージャー
松月 みどり	日本看護協会 常任理事
宮澤 潤	宮澤潤法律事務所 弁護士
山本 和彦	一橋大学大学院法学研究科 教授
吉川 和夫	東京都 副知事